

相馬原演習場等における日米共同訓練について

日米合同委員会合意に基づき、沖縄の負担軽減を図るため、オスプレイを使用する日米共同訓練が、相馬原演習場等において、本年12月7日から18日まで予定されています。

安全保障の重要性は認識しているところですが、住民の安全・安心を守る立場としまして、下記事項に特段の御配慮をくださるようお願いいたします。

記

- 1 当該訓練の実施にあたっては、事故等により住民の生命や財産が脅かされることのないよう万全の対策を講ずること。
- 2 演習場（駐屯地）外での航空機の運用に際しては、住民が不安を抱くことのないよう、また、騒音の軽減を図るため、適切な高度を保つこと。特に、夜間及び土曜日・日曜日における航空機の運用については、最小限にとどめるとともに、騒音軽減対策を徹底すること。
- 3 約900名とされている当該訓練に参加する日米隊員の新型コロナウイルス感染症の感染予防策を徹底すること。特に、駐屯地外で宿泊する訓練参加隊員について、行動規範の徹底を米軍に要請すること。
- 4 航空機の運用に関する日米合同委員会合意事項が遵守されるよう、訓練参加米軍に対してあらためて確認・要請すること。

令和2年11月16日

北関東防衛局長 松田 尚久 様

榛東村長 真 塩

